



「糸魚川市の妊産婦支援制度について」 ～ 安心して産み育てるために ～

糸魚川市教育委員会事務局 こども課

糸魚川市の現状等

平成 30 年度までは年間 200 件以上の妊娠届出があったが、令和 4 年度は 130 件に減少している。届出時の面談では、子育てのことや経済的なことその他、市内で出産できなくなったことに伴い、医療機関までの交通手段や緊急時の対応等についての心配の声が寄せられている。

本日は、出産・子育て応援事業、妊産婦健康診査費用助成、出産時交通費助成事業、出産時宿泊費助成事業、妊婦情報事前登録制度、子ども誕生お祝い事業、産後ケア事業について、ご説明させていただく。他の事業については、お配りした「糸魚川市の子育て応援ガイド」を後ほどご確認ください。（※応援ガイドは、市ホームページにも掲載）

出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができるよう、経済的支援と伴走型相談支援を一体とした「出産・子育て応援事業」を令和 5 年 3 月より開始している。経済的支援では、妊娠、出産、子育てに係る費用の負担軽減を目的に、出産応援ギフトとして妊婦さん 1 人あたり 5 万円、子育て応援ギフトとして新生児 1 人あたり 5 万円を現金で給付している。伴走型相談支援では、妊娠期から出産・子育て期まで相談に応じ、必要な支援につなぐことを目的に、妊娠届出時や妊娠 7～8 か月頃、2 か月児訪問などに保健師、助産師が面談を行っている。妊産婦さんにとって身近な保健師や助産師であるよう、丁寧な対応を今後も継続していく。

妊産婦健康診査費用助成

妊娠中の妊婦健診や産後の産婦健診の健診費用の助成を行っている。健診費用の助成があるので、経済的負担を軽減することができ、安心して妊婦健康診査を受診することができる。

出産時交通費助成事業

陣痛等で緊急に受診が必要なとき、産科医療機関までタクシーを利用した場合の費用を 1 回の出産につき 1 回まで、30,000 円を上限に助成を行っている。事前に「1 回の出産につき 1 回限りの助成としたのはなぜか。」「自家用車を使うことへの助成ではないため、自家用車がなく、タクシーを使う人への支援では限定すぎる。」というご質問・ご意見をいただいている。陣痛がきた場合、ほとんどの妊婦さんはご家族の送迎で医療機関に向かっており、信頼できるご家族が送迎してくれることが安心につながる。しかし、いざ、という時にご家族が不在、運転

できない等の理由で交通手段がない場合に、タクシーを利用できるよう制度を作った。産婦さんからお話を伺う中で、ご家族の方が送迎できなかったということが少ない状況であり、1回の助成とさせていただいている。また、妊婦健診や陣痛時の受診の際にかかる交通費の支援としては、後ほどご説明する子ども誕生お祝い事業で商品券の贈呈額を増額している。

出産時宿泊費助成事業

出産準備のために医療機関の近隣にあるホテル等の宿泊施設に宿泊した場合の費用の一部を助成する。糸魚川市に住所がある妊婦さんと旦那さん等の付添人の方が対象となり、1泊あたり5,000円を上限に、妊婦さんは出産日直前の5日間、付添人の方は出産日前後5日間で宿泊した5泊分の費用を助成する。

妊婦情報事前登録制度

緊急時に担当医師の指示のもと、医療機関へスムーズに救急搬送できるよう、妊娠や出産に関する情報を消防本部へ登録することができる。妊婦さんやご家族が不安を感じる場合は、医師の判断を聞き119番へ通報をしてもらう。

子ども誕生お祝い事業

次世代を担うお子さんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願い、子育て世帯の負担の軽減を図るため、出生の届出をされた保護者の方にお祝い品を贈呈している。経済的な支援については、第2部で詳しく説明する。

産後ケア事業

心身ともに不安定になりやすい産後の時期に、お母さんと赤ちゃんの健康を守り、健やかな育ちを支援するため、助産師等によるケアを提供しており、発育発達の確認や沐浴指導、育児相談、授乳指導等を受けることができる。訪問型と日帰り型を実施しており、訪問型では糸魚川総合病院やラ・マドレの助産師さん等が産婦さんを訪問しケアを行う。また、日帰り型は糸魚川総合病院の一室を利用し、助産師さんによるケアや休息を取ることができる。産婦さんが安心して産後を過ごすことができるよう、産後の悩みがある、心身の回復に不安がある、体を休めたい、助産師さんに相談したいと思った時にはご利用いただきたい。

最後に

子育て世代包括支援センター「こども支援室」には、保健師、助産師、看護師、栄養士、臨床心理士、家庭児童相談員など、妊娠、出産、育児に関する専門職が在籍している。妊産婦さんが安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目なく寄り添った支援を今後も継続して行っていくので、心配、不安や制度のことで分からないことがあれば、お気軽にご連絡、ご相談いただきたい。

